日本に在留するための一般的な手順(概要)

日本国内での作業

外国での作業

①在留資格認定証明書の入手



申請取次者

申請人等から依頼を受けて、 出入国在留管理局に、在留 資格認定証明書の発行申請 をする。

無事、申請が認められた後は...

受領した在留資格認定証明書を申請人に送付

②査証(ビザ)の入手

在外公館にて、在留資格認 定証明書を提示し、査証 (ビザ)の発給申請をする



無事、申請が認められた後は...



申請人(外国人)

受領した査証(ビザ)を持って、日本の空港へ移動

③上陸審査/上陸許可、④在留カードの受領



申請人(外国人)

空港の入港審査カウンター

で在留資格認定証明書を提 出、旅券を提示し、上陸申 請を行う



入国審査官

上陸審査を実施

無事、申請が認められた後は...



入国した空港又は日本での 居住地への簡易書留で、在 留カードを受領する

> 以後、必要に応じて、在留期間の更新、 在留資格の変更等を行う